

2024.05.10

令和 6 年能登半島地震で被災された方へ手数料減免のお知らせ

この度の令和 6 年能登半島地震により被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の復興支援に尽力されている関係者の皆様に感謝申し上げます。

当機関では、被災された方々の建築物、被災地の復興支援のための建築物に対して、構造計算適合性判定手数料を減免いたします。

被災された皆様が一刻も早く元の生活に戻れますよう、心より祈念いたします。

○手数料の減免を受けることが出来る方

構造適判申請時に被災証明書、

若しくは復興関連施設であることを証明できる書類の写しを添付

○減免金額

通常の手数料の半額

○建築場所

石川県全域

○減免期間

HP に掲載日の 1 か月後から 3 年間

※ご不明な点は下記まで問い合わせください。

<本部 構造判定部>

mail: kozotekihan@cbl.or.jp 

TEL: 03-5211-0738 FAX: 03-5211-0627

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2 ステージビルディング 7F

<名古屋構造判定室>

mail: kozo-nagoya@cbl.or.jp 

TEL: 052-212-9056 FAX: 052-212-9057

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル 2F

<大阪構造判定室>

mail: kozo-ohsaka@cbl.or.jp 

TEL: 06-7176-3794 FAX: 06-6252-8866

〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町 2-6-8 センパ・セントラルビル 5F